

# なごやか地域福祉 ニュース

2014. 11  
第12号

発行：地域福祉に関する計画策定事務局

## 基本理念～基本目標～3つの「取り組むべき方向性」

アンケート調査や現地視察等で明らかとなった地域の様々な福祉課題・生活課題やこれまでの策定委員会・専門部会での議論等を踏まえながら、基本となる理念と目標とともに、3つの「取り組むべき方向性」を定めました。

### 基本理念

**人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らせるまち、名古屋を目指して**

### 基本目標

市民、地域に関わる様々な団体、社会福祉協議会や行政が互いに手を携えて連携・協働し、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できる地域社会を目指します。

### 3つの「取り組むべき方向性」

- **つながり支えあう地域をつくる**  
～社会的な孤立を生まない地域を目指す～
- **地域の「暮らし」に支援を届ける**  
～支援を求めている人、手助けが必要な人に必要な支援を届ける～
- **地域で活動する多様な担い手を育む**  
～若者から高齢者まで、身近な福祉の問題に気付き、行動できる人や活動主体を育む～

支える連携・協働の仕組みづくり  
■ 3つの「取り組むべき方向性」を  
〈方策を効果的に推進するための取組み〉

## 第3回地域福祉に関する計画策定委員会を開催しました。

議題 計画（素案）の内容について

主な議論

- 災害時の避難所において、支援が必要な人がいることについて、地域ぐるみの理解を進めることを記載すべき。
- 担い手の育成について、重層的な出口をつくるためにも、複数の主体が協働で行うことを記載すべきでは。



公式ホームページでは、計画の策定状況を順次お知らせしています。

名古屋市地域福祉に関する計画

検索



## 専門部会委員からのメッセージ



～地域福祉と防災・減災～ 栗田暢之委員（特定非営利活動法人レスキューストックヤード）

全国各地で相次ぐ風水害や記憶に新しい東日本大震災、そして南海トラフ巨大地震の近い将来の発生が危惧されていることから、市民の防災・減災に対する意識はますます高くなっています。地域福祉を考える場面でも、市民の不安や地域の課題にこのテーマは必ず登場します。私事、1995年阪神・淡路大震災以降、35箇所以上の災害現場に携わり、現在も3年半以上もの長きに亘り仮の暮らしを余儀なくされている東日本大震災の被災者と向き合い続けております。これらの支援活動の中で感じることは、災害は福祉に直結する問題だということです。それは、災害によって犠牲となる方は、震災関連死も含めて高齢者が多くを占めるということ、また避難所では高齢者はもとより、乳幼児、妊婦、障がい者、外国人などが、ハード・ソフトともに劣悪な環境の中で極めて困難な避難生活を強いられたことなどからも明白です。さらに東日本大震災では応急仮設住宅から恒久住宅等への移転が今後本格化しますが、移転後の地域コミュニティの再構築や高齢化率が50%を超える災害公営住宅が多数存在するなどの課題は、まさに地域福祉の領域だと言えます。この意味で、今回策定される地域福祉計画は地域防災計画に遠慮することなく、こうした実際の災害現場の課題に応じながら、具体的な市民の安心・安全につながるものであってほしいと願っています。



～計画を活かすのは人～ 織田元樹委員（特定非営利活動法人ボラみみより情報局）

地方自治体と政府の財政赤字の合計は、国民一人当たり1,000万円にもなるといわれています。少子高齢化で労働人口は減り、経済の先行きも不透明で、これからの日本は、険しい道のりが待ち受けています。

そうした社会情勢の中、どんなに良い地域福祉計画を作っても、どんなにすばらしい制度を作っても、福祉の行き届いた社会になるとは限りません。なぜなら、その計画を実行するのも、その制度を運用するのも人だからです。

お金をかけて高性能な自動車を製造しても、車を運転する人次第で、暴走や事故を起こすかもしれません。しかし、どんな悪路であっても、どんなに安くて性能の低い車であっても、周りの状況に心を配り運転すれば、安全に目的地に着くことができます。

作成した福祉計画を運用して目的を達成するためには、地域社会に心を配り運用できる人が要となります。そのためには計画に携わる全ての人々が、周りに心配りができるようにしていくことが大切ではないでしょうか。



## パブリックコメント実施（予定）のお知らせ

平成26年12月から平成27年2月頃までの間、計画（案）を配布し、市民の皆さまのご意見をお寄せいただく機会であるパブリックコメントを実施する予定です。詳細は、広報なごや12月号及びこの「なごやか地域福祉ニュース」の紙面でお知らせしますので、よろしくお願いいたします。



【編集・発行】名古屋市健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課 ・ 名古屋市社会福祉協議会総務部

Tel 052-972-2547 / Fax 052-955-3367